

第 2 1 回 国立大学法人山梨大学契約監視委員会
議事概要

開催日及び場所	令和 8 年 3 月 3 日（火）本部棟 5 階第二会議室
委 員	委員長 小俣 晃（国立大学法人山梨大学監事） 委 員 近藤 徹（弁護士）
審議事項	1 個別契約案件に係る調査・審議について 2 入札・契約の過程に係る手続等に関する再苦情処理について 3 契約に係る入札談合に関する情報等について 4 その他
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	下記のとおり
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	全体としては特に問題なく処理されていると判断した。

抽 出 案 件		備 考
① 一般競争（政府調達）	2/11 件	審議対象期間： 令和 7 年 7 月 1 日～ 令和 7 年 12 月 31 日
② 一般競争（政府調達以外）	2/35 件	
③ 指名競争	0/0 件	
④ 企画競争による随意契約	0/0 件	
⑤ 公募による随意契約	2/36 件	
⑥ その他の随意契約	2/27 件	
合 計	8/109 件	

意見・質問	説明・回答
<p>1 個別契約案件に係る調査・審議について</p> <p>○令和 7 年 7 月 1 日から令和 7 年 12 月 31 日までの間に締結した契約のうち、委員が抽出した契約案件 8 件について、契約の妥当性等の点検を行ったが、特に問題となる契約はなかった。</p> <p>審議の概要は以下のとおりである。</p>	

<p>(1) ヒュームフード 一式 〔公募による随意契約〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約の経緯を伺いたい。 ・参考価格の算出方法および価格の妥当性の検証方法について伺いたい。 ・今回の調達について、メーカーから直接購入することは考えなかったのか。 ・機種選定のうえ一般競争入札を実施し、結果として1者応札となっているが、次回は他メーカーを含めた調達は可能か。 ・教員とメーカーとの関係性が不透明な状況下で機種選定が行われているが、事務部門として適切に牽制・検証する仕組みは整備されているのか。 ・機種選定委員会は実施されるのか。 ・他大学において教員とメーカーとの不適切な関係が問題となった事例もあることから、本学としても、教員に対する適切な牽制が必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経緯について説明。 ・参考価格の算出方法および価格の妥当性の検証方法について説明。 ・問題発生時に即時の対応が可能となるよう、県内の卸業者を通じて調達した。 ・教員の使用上の要望を考慮し、当該機種でなければ対応が難しいとの事情から機種選定を行っている。 ・機種選定を行う場合には、選定理由を確認し、合理性の有無を踏まえて判断している。 ・本調達においては、実施していない。
<p>(2) 2光子励起顕微鏡用対物レンズ 〔その他の随意契約〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約の経緯を伺いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経緯について説明。

<ul style="list-style-type: none"> ・機種性能比較表作成にあたり、参照した情報源について伺いたい。落札業者から提供された情報のみで作成している場合、客観性に欠けるおそれがあるのではないか。 ・Pacific Optica 社の製品は、(株) 公響からのみ調達可能と裏付けるものはあるのか。 ・随意契約理由書において、公式代理店である(株) 光響からのみ調達可能と記載されているが、他に公式代理店が存在する場合には、一般競争入札を実施できたのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・機種性能比較表は、発注教員が各メーカーのカタログ等をもとに作成している。本調達においては、3機種を比較検討した結果、Pacific Optica 社製レンズのみが要件に合致したため、機種選定に至った。 ・代理店証明書が提出されている。 ・Pacific Optica 社から(株) 光響に対し、当該調達物品について独占的に販売する権利を有することを証明する書類が提出されていることから、(株) 光響からのみ調達可能であった。
<p>(3) 山梨大学（下河東）特高受変電設備等保全業務 一式(R7.7.3-R7.11.21) 〔一般競争（政府調達以外）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約の経緯を伺いたい。 ・応札した3者の見積額に大きな差があるが、業務遂行にあたり、品質検証は行われているか。 ・予定価格算出内訳明細書はどのように算出しているのか。 ・3者の入札書の書式が類似しており、事前に協議した上で作成されたとも受け取れる。また、落札金額も特定の企業が落札しやすいよう設定されているとも解釈できるため、注視する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経緯について説明。 ・各者の実績や体制等の確認を行い、基準を満たしていることを確認した。昨年度契約の実績もあり、予定価格と比較しても工事契約の最低基準価格範囲（下限75%、上限92%）内であることから、極端な低入札ではなく、業務品質は十分担保されていると判断した。 ・予定価格算出内訳明細書について説明。 ・入札書の書式は、誤記や不備により応札が無効となることから、入札説明書の配布と併せてデータで送付している。

<p>(4) 燃料電池材料合成評価システム 一式 〔一般競争（政府調達）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約の経緯を伺いたい。 ・ 提出された見積書には、仕様書に記載されたシステムや装置構成などの内訳がなく、一式として記載されている。大学としては、装置費や人件費などの妥当性を内訳に基づき検証すべきでないか。 ・ 他大学からの契約実績照会に対しては、どのように回答しているのか。 ・ 今回、他大学への実績照会は「燃料電池材料合成評価システム 一式」という名称で実施されているが、名称だけでは該当装置が存在せず、実績取得は困難ではないか。名称とシステム内容を併せて照会するなど、照会方法の工夫が望まれる。 ・ 水素・燃料電池ナノ材料研究センターは高額な予算を獲得しており、今後も多くの設備購入が見込まれる。今回の委員会内容を踏まえ、適正な契約手続きを徹底いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経緯について説明。 ・ その通りである。 一式表示のみの見積では、金額の妥当性を検証することは困難である。今後の同様の調達を行う場合には、内訳の記載を求め、検証することとしたい。 ・ 本学では、一定金額以上の契約についてデータベースで管理しており、契約先の名称やメーカー名から検索して、直近3年間程度の実績を抽出して回答している。
<p>(5) アニオン交換膜水電解セル性能評価システム 一式 〔一般競争（政府調達）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約の経緯を伺いたい。 ・ 本契約の見積書には定価の記載がないが、定価を記載することで、提示価格に対する値引き率の確認が可能となり、価格の妥当性を把握しやすいのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経緯について説明。

<ul style="list-style-type: none"> ・数日間で変更契約に至った経緯を伺いたい。 ・変更契約を行わなければならなくなったのは、本学の仕様書に不備があったということか。 ・説明資料の概要に記載されている定価はどのような根拠に基づき設定されたのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・契約後、装置を設置するうえでの配線不備が判明し、必要な工事部分について変更契約を行った。 ・その通りである。 ・業者から提出された資料を根拠としている。
<p>(6) 高精度ガス/蒸気吸着量測定装置 一式 〔一般競争（政府調達以外）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約の経緯を伺いたい。 ・業者から仕様書に基づき、システム等の構成品ごとに定価を明記した定価証明書を提出してもらうことは可能か。 ・今回、他大学の契約実績を採用しているが、納入業者は把握しているのか。 ・一般競争入札の公告期間は、何日以上取らなければならないのか。 ・一般競争入札の公告期間は 10 日以上必要であるが、本契約において 29 日間と設定した理由を伺いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経緯について説明。 ・現在は装置一式の合計金額による定価証明書の提出のみを求めているが、システムなど複数の構成品からなる物品については、内訳ごとに定価を記載するよう指示することは可能である。 ・他大学から契約手続き関係書類として提出されているので、把握できている。 ・10 日以上である。 ・納入期日や調達期間の状況により、公告期間は変動する。今回については十分な余裕があったため、公告期間を長く設定し、広範に公告を行った。
<p>(7) 山梨大学教育学部附属幼稚園保育室什器類 一式（3 連ロッカー 外） 〔公募による随意契約〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約の経緯を伺いたい。 ・仕様書で N 社製の製品を指定しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経緯について説明。 ・その通りである。

<ul style="list-style-type: none"> ・特殊な製品ではないと思われるが、N社製に限定した理由を伺いたい。 ・幼稚園がN社製であることを指定したのか。 ・N社製を指定した理由は把握しているか。契約の透明性確保の観点から、同社製に限定した理由を確認する必要がある。 なお、同種の製品を専門に扱う業者は他にも存在する可能性があるため、理由が明確でなければ機種を指定せずに競争入札を行うべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの体格や特性に合わせた幼稚園・保育者向け製品を専門的に取り扱う業者であることから指定したのではないか。 ・その通りである。
<p>(8) 個別学力検査入学試験問題及び解答用紙印刷 関連業務 一式 〔その他の随意契約〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約の経緯を伺いたい。 ・提出された見積書の単価について、前年度と比較はしているのか。 ・当該業者と取引が始まった経緯を伺いたい。 ・過去6年間、継続して随意契約なのか。 ・参考見積金額が予定価格となっており、価格の妥当性の検証が出来ていない。本学の過去の実績や他大学実績と比較する必要があるのではないか。 ・秘密を厳守しなければならない業務のために随意契約をしていると思うが、秘密保持は確実に担保されているのか。 また、現地視察が実施されたとされるが、印刷管理の実態、業者の信頼性の根拠、専門業者として 	<ul style="list-style-type: none"> ・経緯について説明。 ・前年度との比較検証は行っていない。 ・同社は、全業務を自社で担当すること、問題校正や納品の際に本学教職員が出向く必要がないこと、さらに多くの国立大学が同社へ委託先を変更した事例を踏まえ、委託することとなった。 ・その通りである。 ・今後は過去の契約実績等との比較を行い、価格の妥当性の検証を実施していきたい。

<p>の認定状況について明確化が望まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 本件のように秘密保持が必要な業務については、契約書に仕様書要件等に記載される詳細条件や、秘密漏洩時に責任を負わせる条項を盛り込むべきではないか。 	
<p>2 契約に係る入札談合に関する情報等について</p>	<p>・特になし。</p>
<p>3 契約に係る入札談合に関する情報等について</p>	<p>・特になし。</p>
<p>4 その他</p>	